

令和7年度 西会津町一般廃棄物収集運搬計画表

No. 13 対象自治区【芹沼、堀越、端村、白坂、屋敷、檜木平、熊沢、杉山】

種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせるごみ	土	5	※2	7	5	2	6	4	1	6		7	7
		12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
		19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21
		26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	28
			31			30			29		31		
燃やせないごみ	第2水	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	※10	11
あきびん	第2水	9	14	11	9	13	10	8	12				11
空き缶 ペットボトル 紙パック	第2金	11	※16	13	11	8	12	10	14		※16		13
段ボール	第2木	10	※15	12	10	14	11	9	13				12
プラスチック製 容器包装	第1・3 木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	※8	5	5
		17	※22	19	17	21	18	16	20	18	※22	19	19
紙製容器包装	第4木	24	※29	26	24	28	25	23	27				26

1)ごみはきちんと分別し、収集日当日、朝8時まで出してください。

2)※印は曜日や週が異なりますので、日にちを間違えないように出してください。

3)1月の空き缶・ペットボトルの収集は、コンテナを設置しませんので、燃えないゴミの袋に種類ごとに
入れて出してください。